

# 地域計画の分析・検証について

---

令和7年6月  
農林水産省

# 目次

1	地域計画の分析・検証	2
2	将来の農地利用に向けた課題	34

# 1 地域計画の分析・検証

---

## 1 目的

- 全地域計画19,000地区のうち、先行して策定された約4,600地区の分析により、策定された地域計画の全体像を明らかにし、将来の農地利用に向けた課題を整理する

## 2 内容

- 対象：2/28時点で地域計画案の公告・縦覧まで開始した地域計画案（約4,600地区）
- 内容：上記に係る①定量・定性データの暫定的な分析、②地域計画で見えてきた成果や課題に係る事例の分析を、以下の視点により、地方農政局等の協力の下で実施

- ① 区域内の農地の有効利用が実質的に進むものとなっているか（目標地図の完成度）
- ② 農地の集約化を進めるには何が必要か、進まない理由は何か
- ③ 将来の受け手が位置付けられていない農地は正しく把握できているのか、このような農地の解消を進めるためには何が必要か
- ④ 将来の農地利用に向けた課題は何か

# (参考 1) 調査対象の内訳 (地域ブロック別の状況)

- 令和7年2月末時点で公告・縦覧を開始した地域計画466市町村(4,643地区)について分析を実施。
- 地域計画への取組が早かった東北、九州地域において、多くの地域計画を収集。

項目	令和7年2月末時点で公告・縦覧を開始								
	北海道	東北	関東	北陸	東海	近畿	中国四国	九州沖縄	全国
市町村数(市町村)	20	108	70	20	23	50	18	157	466
地域計画数(地区)	62	1,184	427	271	194	633	155	1,717	4,643
(参考:策定数(3月末))	483	2,513	3,034	1,999	1,029	3,662	2,216	3,697	18,633
地域計画区域内の農用地等面積(万ha)	14.7	36.0	7.6	8.1	3.4	2.4	2.6	29.6	104.4
うち農業振興地域の農用地区域の農地面積	13.8	31.2	6.4	6.0	3.3	2.0	2.0	27.0	91.7
うち目標地図に位置付けられた農業者の10年後の経営面積	11.6	20.0	4.5	6.2	2.4	1.8	0.8	19.1	66.5

## (参考2) 調査対象の内訳 (地域類型別の状況)

- 地域計画を①都市的地域、②平地農業地域、③中山間地域に分類して、農地面積の動向を確認。
- ④目標地図に農業者が位置付けられた面積の割合については、平地農業地域では、7割を超える一方で、中山間地域では6割を切るなど、地理的条件が厳しくなると低くなる傾向。

		全国計 (4,643地区)	都市的地域 (1,645地区)	平地農業地域 (764地区)	中山間地域 (2,234地区)
地域計画内の農用地等面積 (万ha)	①	104.4	24.7	26.7	53.0
うち目標地図に位置付けられた 農業者の10年後の経営面積	②	66.5	16.3	19.4	30.8
うち将来の受け手が位置付けられ ていない農地面積	③	37.9	8.4	7.3	22.2
④目標地図に農業者が位置付けられた 面積の割合 (=②/①)		63.7%	66.1%	72.6%	58.1%
⑤将来の受け手が位置付けられていない 面積の割合 (=③/①)		36.3%	33.9%	27.4%	41.9%

注 地域類型は、農林水産省「農業地域類型一覧表(令和5年3月2日改定)」に基づき市町村単位で分類

# 目標地図の分類の実施

(目標地図を傾向に応じて5つの類型に分類)

# 目標地図の分類の実施（目標地図を傾向に応じて5つの類型に分類）

## ①地域計画によって集約化が進展



➤ 地域で集約化に向けた意味のある話し合いができた地域

## ②現況地図にほぼ近い目標地図としている



➤ 現在の農地利用の状況を把握するに留まり、10年後の姿まで協議できなかった地域

## ③将来の受け手が不在であることを明確化



➤ 将来（10年後）の受け手が不在である農地の明確化はしたが、その受け手を位置付けられなかった地域

## ④将来像の方向性はあるが将来の受け手の特定を保留



➤ 地域の農地の集約化の方向性はまとまったが、誰が利用するかまでは合意に至らなかった地域

## ⑤その他（将来の農地利用が確実な農地のみを区域設定等）



➤ 地域の協議がほとんどできず一部の利用者のみで計画を策定した地域、3月末までに策定できなかった地域 等

# 目標地図の分類の実施（目標地図を傾向に応じて5つの類型に分類）

○ 分類の結果、策定された地域計画について、農水省で分析したところ、①集約化が進展する地区が1割ある一方、②現況地図にほぼ近い目標地図が約5割、③将来の受け手が不在であることを明確化した地図が約4割と、9割は地域計画による将来の農地利用の明確化に至らず、更なるブラッシュアップが不可欠。

目標地図の類型	計画数 (n=4,288)
① 地域計画によって集約化が進展	469(11%)
② 現況地図にほぼ近い目標地図としている	1,923(45%)
③ 将来の受け手が不在であることを明確化	1,836(43%)
④ 将来像の方向性はあるが将来の受け手の特定を保留	4 (0%)
⑤ その他	56( 1%)

※ 市町村HPで公表されている目標地図をもとに集計しているため、目標地図数は地域計画数と一致しない。

# 目標地図の分類の実施（目標地図を傾向に応じて5つの類型に分類） /ブロック別

- 北海道については、地域計画によって①集約化が進展するものが5割を超えているが、その他の地域では、全国平均とほぼ同じ傾向。
- その中でも、特に関東や九州・沖縄地域において、②現況地図にほぼ近いもの、③将来の受け手が不在であるものの割合が大きくなっている。

目標地図の類型	北海道	東北	関東	北陸	東海	近畿	中国 四国	九州 沖縄	全国
目標地図数	42	1,125	399	206	194	538	153	1,631	4,288
①地域計画によって集約化が進展	22 (52%)	126 (11%)	15 (4%)	32 (16%)	36 (19%)	95 (18%)	23 (15%)	120 (7%)	469 (11%)
②現況地図にほぼ近い 目標地図としている	18 (43%)	267 (24%)	193 (48%)	77 (37%)	84 (43%)	252 (47%)	36 (24%)	996 (61%)	1,923 (45%)
③将来の受け手が不在である ことを明確化	2 (5%)	720 (64%)	173 (43%)	97 (47%)	73 (38%)	188 (35%)	92 (60%)	491 (30%)	1,836 (43%)
④将来像の方向性はあるが 将来の受け手の特定を保留	0	3 (0%)	0	0	0	1 (0%)	0	0	4 (0%)
⑤その他	0	9 (1%)	18 (5%)	0	1 (1%)	2 (0%)	2 (1%)	24 (1%)	56 (1%)

# 分析その1

## (地域計画における市町村の問題意識)

# 地域計画のテキスト分析による主要課題の抽出

- 地域計画に記載されている文章について、テキスト分析を行い、各地域計画における課題意識を明らかにしたところ、「担い手不足」（約9割）や「農地の分散・点在」（約7割）が地域農業の課題となっていることを確認。
- 次に、鳥獣被害の発生や経営環境悪化といった文言も多く記載されているが、その割合は相対的に低く、「担い手不足」と「農地の分散・点在」が突出していることがわかる。

※複数回答あり

	①担い手不足	②農地の分散・点在	③鳥獣被害の発生	④経営環境の悪化
該当する地区数	3,988	3,141	1,320	625
(4,643地区に占める割合)	(86%)	(68%)	(28%)	(14%)

このほか、⑤スマート農業が実践できていない：48地区（1%）  
 ⑥農地転用の増加：37地区（1%） など

【地区数の確認方法】  
 2月末までに策定された地域計画（4,643地区）を対象として「地域農業の現状及び課題」の欄に次の用語を記載している地区数を集計。

- ①担い手不足：「高齢化」「離農」「後継者」「人手」「不足」「いない」「企業」「新規就農」など
- ②農地の分散・点在：「分散」「点在」「集約」「集積」「流動化」「バラバラ」「狭小」「団地化」「基盤整備」など
- ③鳥獣被害の発生：「鳥獣」「獣害」「イノシシ」「シカ」「サル」など
- ④経営環境の悪化：「費用」「高騰」「販売額」「収益」「価格」「所得」など
- ⑤スマート農業が実践できていない：「スマート農業」「ドローン」
- ⑥農地転用の増加：「転用」「非農地」「農地が減少」

## 分析その2 (地域計画によって集約化が進展した要因の分析)

- 地域の農地の集約化が進展した要因について、具体的な事例を分析・検証したところ、主に以下のような事例が見られる。
  - ① **担い手についての合意形成**により集約化が進展したもの
  - ② **基盤整備**を契機に集約化が進展したもの
  - ③ **農地バンクの活用や受け手の経営基盤強化**により集約化が進展したもの
  - ④ **外部からの法人・企業参入**により集約化が進展したもの
- こうした優良な取組は、**目標地図ベースでの徹底した議論が実施**されている。



次頁以降で事例の詳細分析を実施

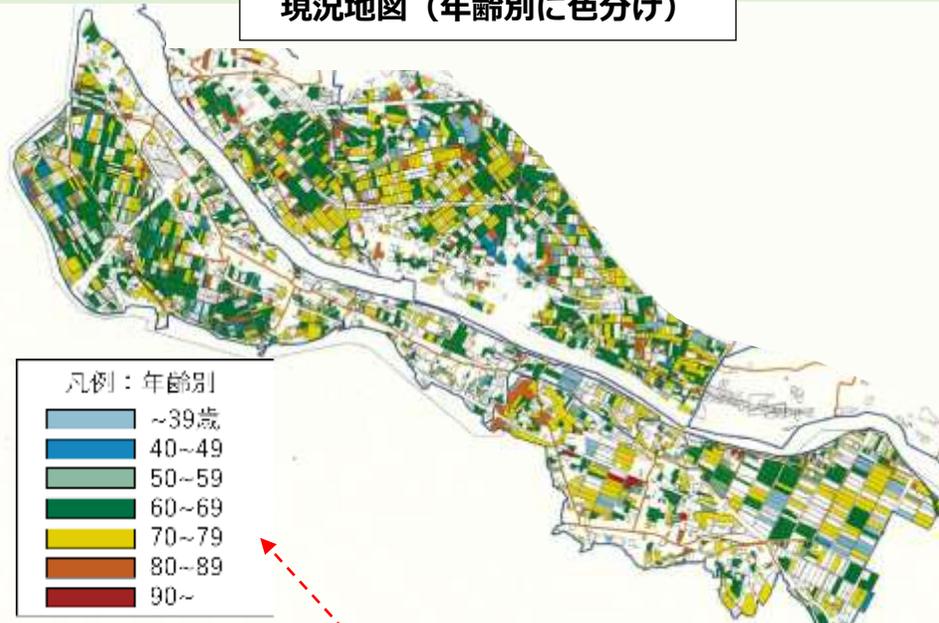
## 担い手についての合意形成により集約化が進展したケース

- 基盤整備を契機に10年後の農地利用を考えた際に、高齢世代の農家は農地を抱えきれないため**新たな法人を設立し共同管理をすることで意見が一致**。次世代を担う経営体を決めて農地を集積・集約化した目標地図を描くこととした結果、次世代への**若手世代の意見**を積極的に取り入れて**農地の継承を実現**。
- 共同管理予定地のうち、一部を**若手に集積**することで、**目標集積率を4割近く向上**させることができた。

## 事例1

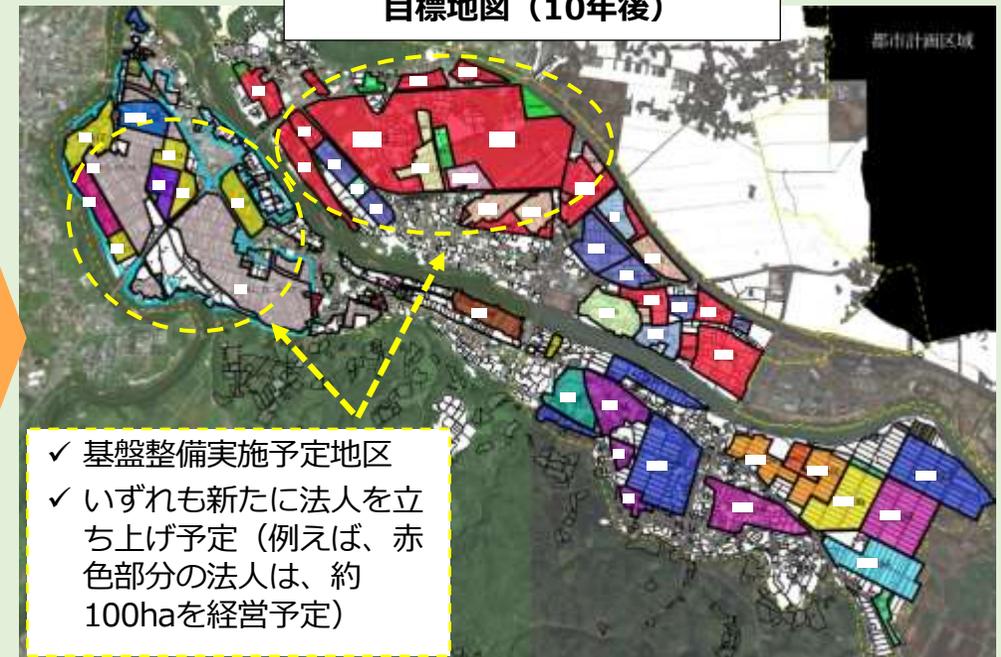
## 世代を超えて話し合い、地域が一体化し、集約化が進展（平地農業地域）

現況地図（年齢別に色分け）



- ✓ 話し合いの際は、**年齢別に色分けした現況図**を活用
- ✓ 若手農家（49歳以下）は、基盤整備を契機に園地を拡大する意向があり、話し合いを重ねる中で、先輩農家も「基盤整備が完了する10年後に今の生産者はどのくらい残っているのか。将来世代を担う、若手の意見こそ聞かなければならない」「任せるからやってみる」との考えに辿り着いた

目標地図（10年後）



- 区域内の農用地等面積：472ha（うち受け手不在農地：151ha）
- 現状集積率：42.8% ➡ 目標集積率：80%
- 位置付けられた農業者：30人（うち担い手：14人）
- 主に水稲、さくらんぼ・ぶどうを栽培

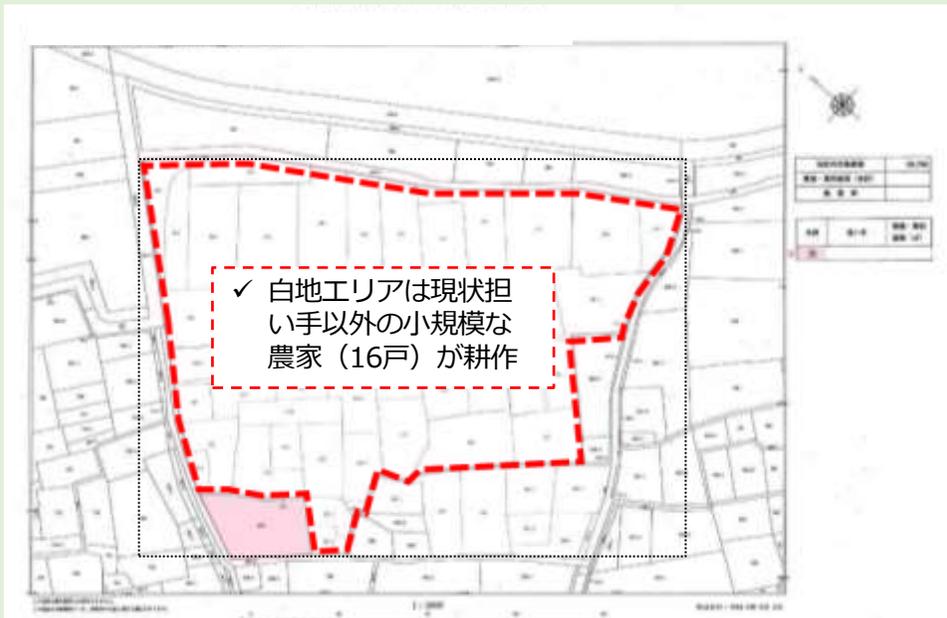
# 基盤整備を契機に集約化が進展したケース

- 農業者の高齢化や後継者不足により新たな受け手の確保が必要であったが、不整形かつ狭小な農地が多く課題を抱えていた。加えて市内では特産品である梨の栽培面積も減少していた。
- 市が中心となって地域活性化を図るため、地権者・耕作者へ説明を行い、基盤整備や地域外からの担い手の誘致による梨の産地化に向けた合意形成が図られた。

## 事例2

### 基盤整備を契機に集約化が進展（都市的地域）

現況地図



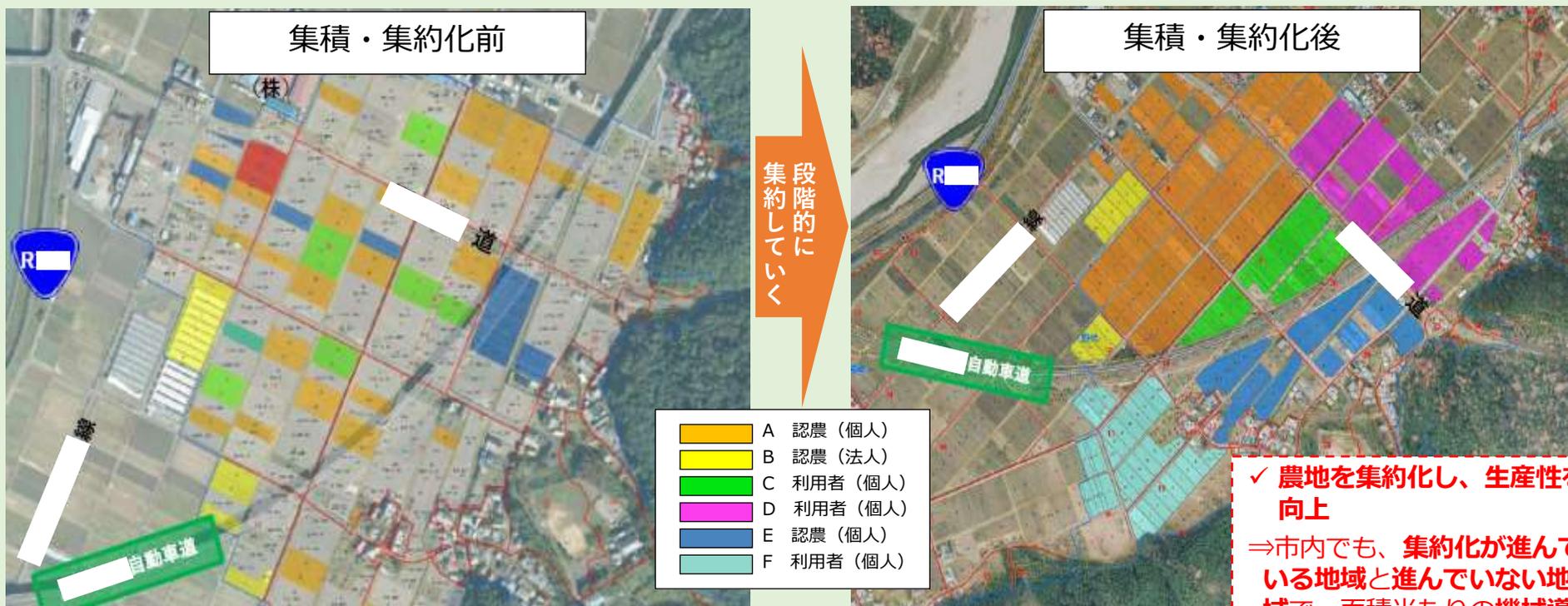
目標地図（10年後）



- 区域内の農用地等面積：2.87ha（うち受け手不在農地：0ha）
- 現状集積率：3.7% ➔ 目標集積率：100%
- 位置付けられた農業者：3人（うち担い手：3人）
- 主に梨を栽培

- 地域の話合いにおいて、当該地域の農地は基盤整備が行われている一方で、分散錯圃の状態であったところ、**農地中間管理事業**を活用し将来を見据えた配分を行うことで、担い手への集積・集約化を図る方向性が決まった。
- **後継者不在の耕作者のリタイヤ**に併せて段階的に、6名の受け手に農地を集積・集約化するとともに、耕作条件の改善、**機械導入等の経営基盤強化**を実施し、目標地図の実現に向けて進行中。

## 事例3 農地中間管理事業の活用や機械導入により集約化（山間農業地域）



- 区域内の農用地等面積：26ha（うち受け手不在農地：5.7ha）
- 現状集積率：74.0% → 目標集積率：92.5%
- 位置付けられた農業者：6人（うち担い手：3人）
- 主に水稲・そば・白ネギを栽培

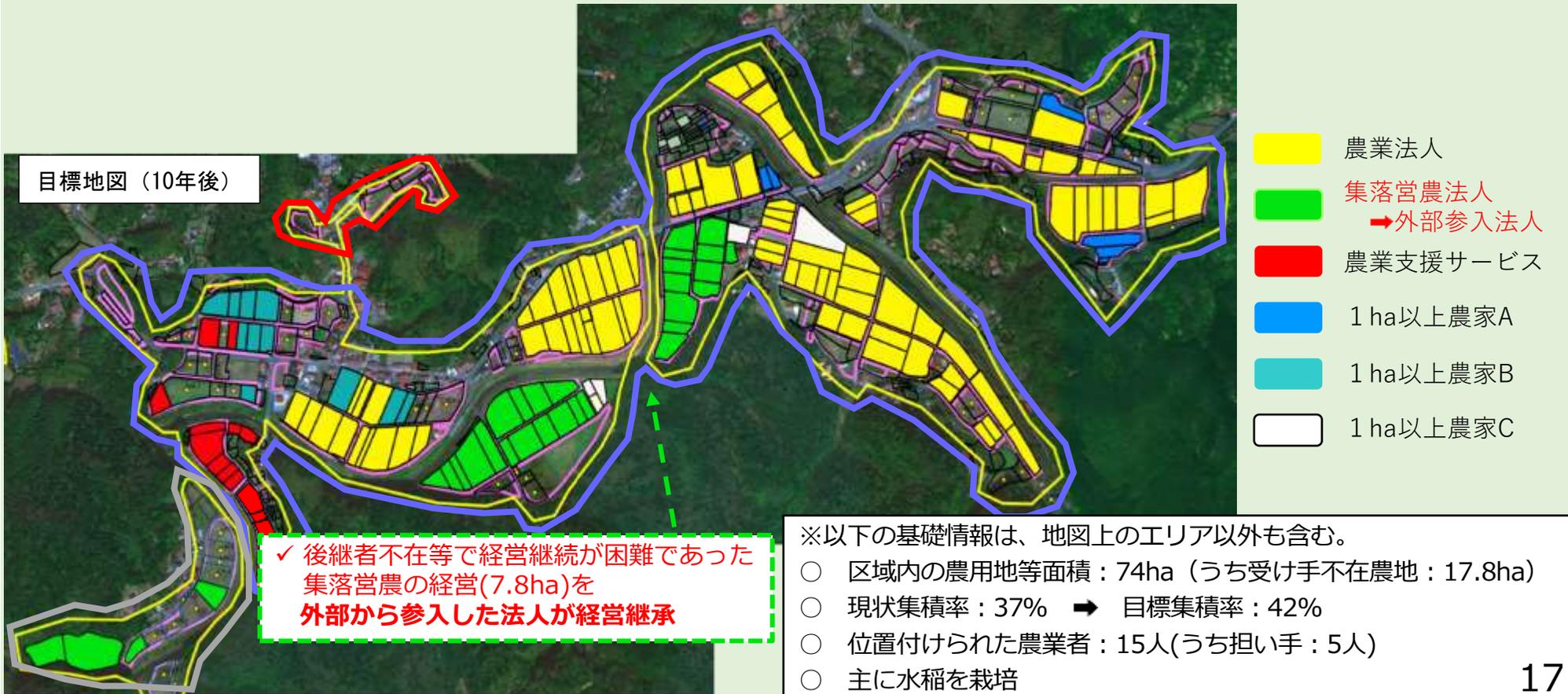
✓ 農地を集約化し、生産性を向上  
 ⇒市内でも、集約化が進んでいる地域と進んでいない地域で、面積当たりの機械導入コストについて、3倍の差

# 外部からの法人・企業参入により集約化が進展したケース

- 地域の話合いにおいて、高齢化による集落営農の継続が危ぶまれていた中で、県が実施していたマッチングイベントを通じて、首都圏の大規模コメ生産法人が関心を持ち、参入のきっかけができた。
- 地域ぐるみで、行政と関係者が一体となって法人と話合いを継続し、誘致に取り組んだことにより、同法人が当該集落営農組織の全ての農地を継承し、現地法人を立ち上げることで、集積・集約化を図ることができた。

## 事例4

### 外部からの法人・企業参入により集約化が進展（都市的地域）



- 地域計画によって集約化が進展した地区には以下の傾向
  - ① 話し合いをきっかけに将来の担い手について合意形成が図られた
  - ② 基盤整備が行われている
  - ③ 農地バンクの活用や受け手の経営基盤の強化が行われている
  - ④ 外部から法人・企業等が参入している



こうした地区を少しでも増やすべく、ここまで至らなかった要因を分析し、  
地域計画のブラッシュアップを促進

## 分析その3

(将来の受け手が位置付けられていない農地の面積に係る分析)

# 将来の受け手が位置付けられていない農地面積の割合（目標地図の分類別）

○ 将来の受け手が位置付けられていない農地面積の割合を目標地図の分類別に分析したところ、「①地域計画によって集約化が進展」⇒「②現況地図にほぼ近い目標地図としている」⇒「③将来の受け手が不在であることを明確化」の順に、その割合が高くなる傾向。

目標地図の分類	将来の受け手が位置付けられていない農地面積の割合(n=4,288地区)
①地域計画によって集約化が推進	17%
②現況地図にほぼ近い目標地図としている	<b>33%</b>
③将来の受け手が不在であることを明確化	44%
全体	36%

※ 4,643地区（令和7年2月末時点）のうち、目標地図の類型が示されている4,288地区で集計。

# 目標地図の中には将来利用されないリスクのある農地が含まれる

○ 今回の分析対象4,643地区では、**将来の受け手が位置付けられていない農地が4割弱（36.3%）**。一方で、目標地図に位置付けられた**10年後の経営面積**（約66万ha）の中には、「**規模縮小の意向がある**」（約9万ha）、「**一定年齢以上の農業者の農地である**」（約15万ha）など、実際には**将来利用されないリスクのある農地**が含まれている。

	3月末速報値 <18,633地区>	今回分析 <4,643地区>
地域計画区域内の農用地等面積	424万ha	104万ha
うち目標地図における10年後の農業者の経営面積	284万ha (67.0%)	66万ha (63.7%)
うち <b>将来の受け手が位置付けられていない農地面積</b>	139万ha (32.8%)	38万ha <b>(36.3%)</b>

- **規模縮小などの意向がある農地：約9万ha（8.4%）**
- **一定年齢以上の農業者の農地：約15万ha（14.7%）**  
が含まれる。

注1 農用地等面積には、畜舎・共同利用施設などの農業用施設面積が含まれる。  
 注2 一定年齢以上とは、地域の実情を踏まえて地区ごとに設定された年齢以上であることを指す。75歳程度までで設定されている地区が多い。  
 注3 「規模縮小などの意向がある農地面積」と「一定年齢以上の農業者の農地面積」は、重複がある可能性。

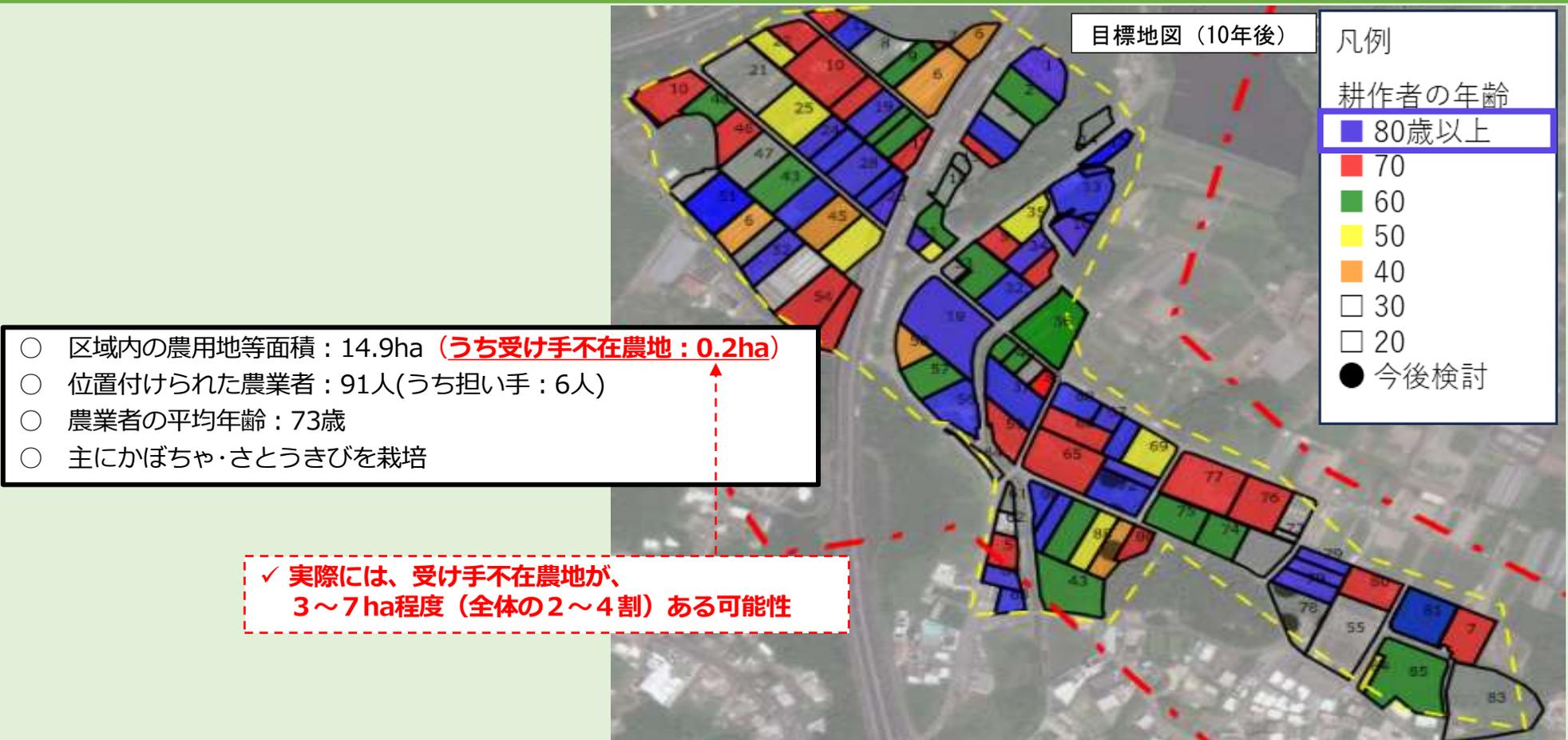
# 現在80歳以上の農業者が位置付けられているケース

畑作地帯

- 地域計画上、将来の受け手が位置付けられていない農地は0.2ha（1%）。
- しかしながら、現在80歳以上の者が位置付けられた農地が多数あり（青色部分）、仮にこうした農地を「今後検討」農地に含めると、10年後に適正に利用されない農地は3ha程度（全体の約2割）。現在70歳代の者が位置付けられた農地（赤色部分）も含めると、7ha程度（全体の約4割）。

## 事例 1

### 現在80歳以上の農業者が位置付けられた事例①（都市的地域）



# 現在80歳以上の農業者が位置付けられているケース

- 現況地図にほぼ近い目標地図となっており、現状と同様に10年後も100経営体の農業者が位置付けられた結果、計画上、将来の受け手が位置付けられていない農地は0 ha。
- しかしながら、現在80歳以上の農業者の農地面積が5 ha以上あり、仮にこれら高齢農業者の10年後の営農が難しいとすると、実際には、全体の2割程度が10年後に適正に利用されない農地ということになる。

## 事例 2

### 現在80歳以上の農業者が位置付けられた事例②（都市的地域）

- 区域内の農用地等面積：24ha（うち受け手不在農地：0ha）  
（参考）80歳以上の農業者の農地面積の合計：5.2ha
- 位置付けられた農業者：100人（うち担い手：5人）
- 主にミカン等の果樹、野菜を栽培

✓ 実際には、受け手不在農地が、少なくとも5ha程度（全体の約2割）ある可能性

目標地図（10年後）

#### 地域内の農業を担う者一覧（抜粋）

No.	属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和15年度)			備考
			経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	
1	利用者		みかん	0.3356 ha	ha	みかん	0.336 ha	ha	
2	利用者		みかん	0.1318 ha	ha	みかん	0.132 ha	ha	
3	利用者		みかん	0.3071 ha	ha	みかん	0.307 ha	ha	
4	利用者		野菜・果樹	0.2044 ha	ha	野菜・果樹	0.204 ha	ha	
5	利用者		みかん・野菜	0.4340 ha	ha	みかん・野菜	0.434 ha	ha	
6	利用者		野菜	0.1565 ha	ha	野菜	0.157 ha	ha	
7	利用者		野菜・果樹	0.1404 ha	ha	野菜・果樹	0.14 ha	ha	
8	利用者		みかん・野菜	0.0495 ha	ha	みかん・野菜	0.05 ha	ha	
9	利用者		みかん	0.1227 ha	ha	みかん	0.123 ha	ha	
10	利用者		みかん	0.0615 ha	ha	みかん	0.062 ha	ha	
...									
91	認農		みかん	0.7967 ha	ha	みかん	0.797 ha	ha	
92	利用者		野菜	0.1494 ha	ha	野菜	0.149 ha	ha	
93	利用者		みかん	0.0722 ha	ha	みかん	0.072 ha	ha	
94	利用者		柿・野菜	0.0702 ha	ha	柿・野菜	0.07 ha	ha	
95	利用者		野菜・果樹	0.3256 ha	ha	野菜・果樹	0.326 ha	ha	
96	利用者		みかん	0.2122 ha	ha	みかん	0.212 ha	ha	
97	利用者		野菜	0.0312 ha	ha	野菜	0.031 ha	ha	
98	利用者		野菜・果樹	0.2431 ha	ha	野菜・果樹	0.243 ha	ha	
99	利用者		野菜・果樹	0.0849 ha	ha	野菜・果樹	0.085 ha	ha	
100	利用者		ぶどう・びわ	0.1066 ha	ha	ぶどう・びわ	0.107 ha	ha	
計	100経営体			24 ha	0 ha		24 ha	0 ha	

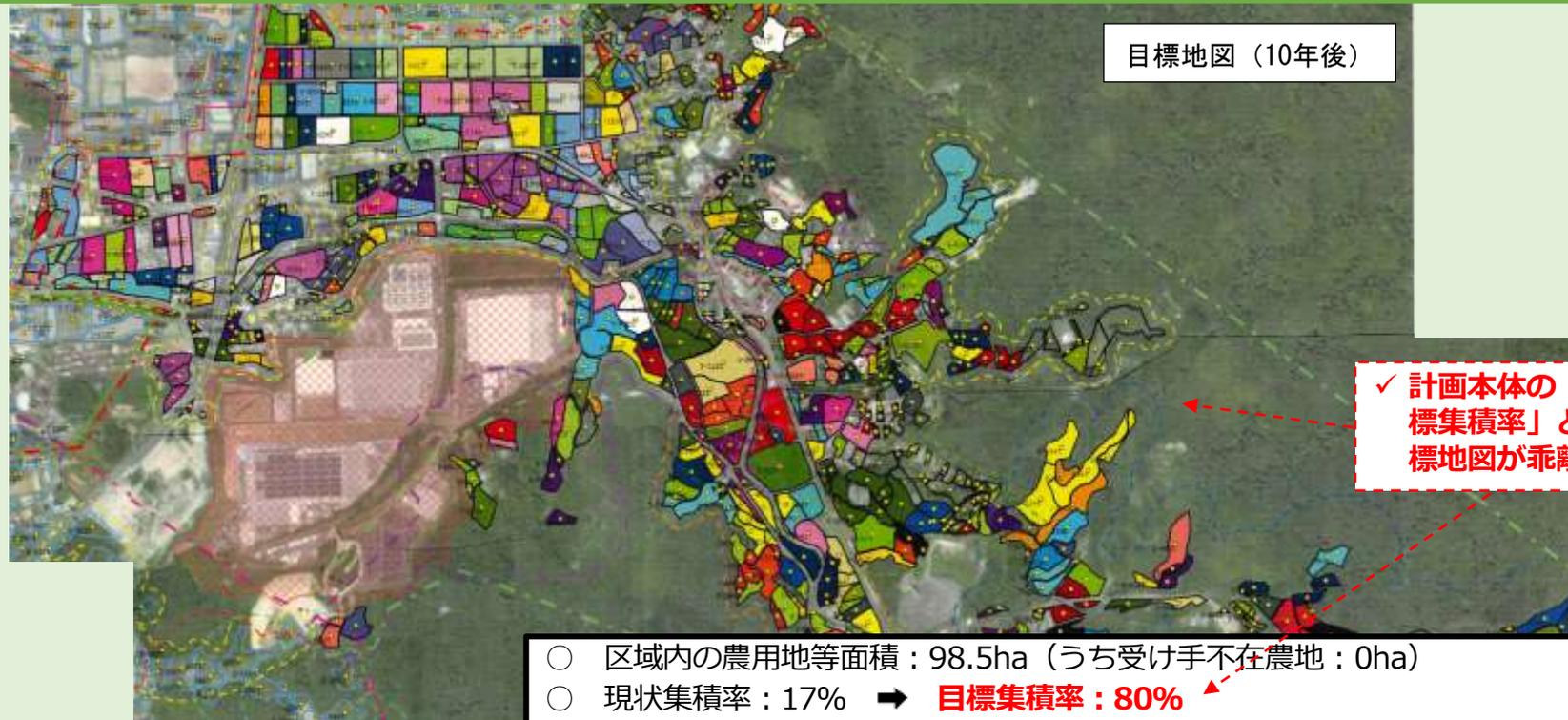


# 計画本体と目標地図の乖離があるケース

- 現時点では現況地図にほぼ近い目標地図となっており、目標地図からうかがえる農地集積の状況と、10年後の「目標集積率」に乖離が生じている。
- 今後、地域計画の「目標集積率」について、目標地図ベースで精査する必要。
  - ▶ 町としても、今後、計画のブラッシュアップを行い、実態に即した目標地図としていく意向

## 事例3

### 「目標集積率」と目標地図の実態の乖離（都市的地域）



- 区域内的の農用地等面積：98.5ha（うち受け手不在農地：0ha）
- 現状集積率：17% ➡ **目標集積率：80%** ▲  
（目標集積率は、町の基本構想で掲げる目標値を設定）
- 位置付けられた農業者：205人（うち担い手：12人）
- 主に水稲や野菜（アスパラガス等）を栽培  
⇒ 今後アスパラガス栽培の団地化や、水稲の有機栽培エリアのゾーニングを行う方針

## 将来の受け手が位置付けられていない農地の面積に係る分析（結論）

- 特に「②現況地図にほぼ近い目標地図としている」地域計画は、10年後の農業者が過大に位置付けられている傾向
- 結果、「将来の受け手が位置付けられていない農地」が過小となっている可能性
- また、地域の話合いにより集積・集約化の目標が計画本体で明らかにされており、この計画本体における集積目標と目標地図に大きな乖離があるケースも存在



まずは、  
将来の受け手が位置付けられていない農地を目標地図上で明らかにするとともに、  
目標地図ベースで将来の農地集積の状況を正確に把握することが重要  
このため、個々の目標地図の検証が必要

## 分析その4

(将来の受け手が位置付けられていない農地の要因分析)

- 将来（10年後）の受け手が位置付けられていない農地の要因について、具体的な事例を分析・検証したところ、主に以下のような事例が見られる。
  - ① 既存の担い手の引き受けに限界が生じており、担い手不足となっている
  - ② 計画の規模が小さく、担い手が不足している
  - ③ 基盤整備が行われておらず受け手不在となっている
  - ④ 農地所有者が不在村等により受け手が検討できない



次頁以降で事例の詳細分析を実施

# 既存の担い手の引き受けに限界があり担い手不足となっているケース

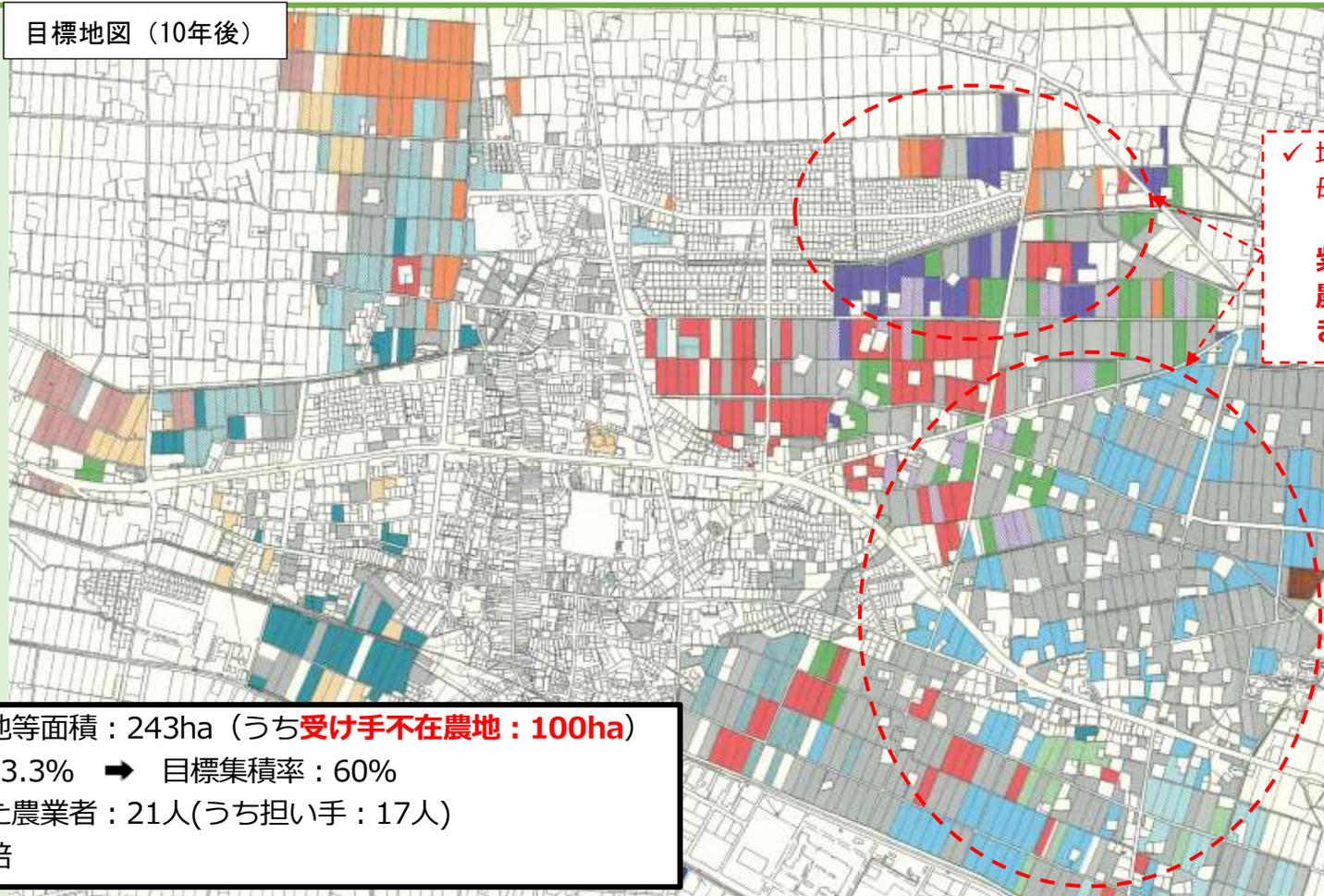
- 耕作者の高齢化により担い手不足が進行。これまで農地の受け皿となってきた、地域の集落営農を母体とする法人（A・F）も**企業の定年延長等で新たな人材が確保できず**、現状維持が精一杯。これ以上の農地を受けられず、**受け手不在の農地が増加傾向**。
- また、これら法人が**これ以上農地を引き受けられない理由**として、**畦畔草刈りや水管理の負担**が挙げられている。

## 事例 1

### 耕作者の高齢化により担い手不足が進行（都市的地域）

■	A 認農（法人）
■	B 認農（法人）
■	C 認農（個人）
■	D 認農（法人）
■	E 認農（個人）
■	F 認農（法人）
■	G 認農（個人）
■	H 認農（法人）
■	I 認農（個人）
■	その他・検討中

目標地図（10年後）



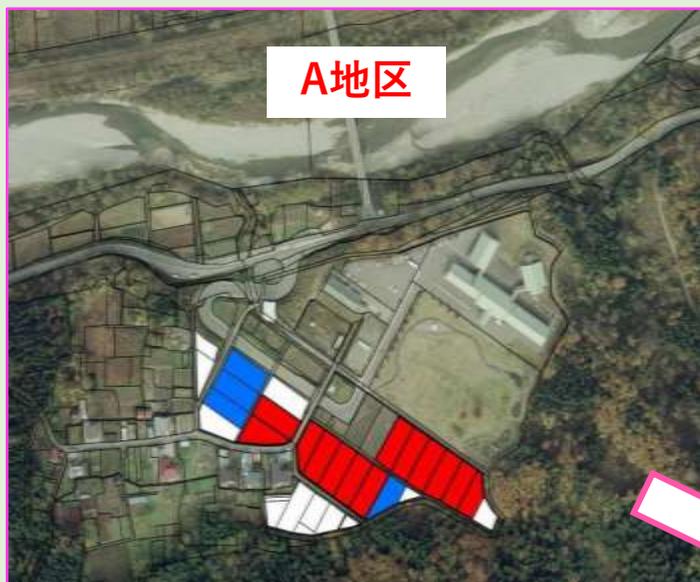
✓ 地域の集落営農を母体とする法人（A：水色、F：紫色）がこれまで農地を引き受けてきたが限界

- 区域内の農用地等面積：243ha（うち**受け手不在農地：100ha**）
- 現状集積率：53.3% ➔ 目標集積率：60%
- 位置付けられた農業者：21人（うち担い手：17人）
- 主に水稻を栽培

# 計画の規模が小さく、担い手が不足しているケース

- 地域内の担い手は少ないものの地域の話合いを円滑に行えるよう、10ha未満の小さな規模で地域計画を策定したため、**地域内に農地の受け手が少なく、受け手を位置付けることができない。**
- また、町内の担い手は、複数の地域をまたいで耕作を実施しているが、周辺の地域計画も小規模なものが多く、**地域毎の話合いの回数が増え、担い手が十分に話合いの場に参加できなかった。**

## 事例2 計画の規模が小さいため、広域的な対応が必要（中間農業地域）



- 区域内的の農用地等面積：2.2ha（うち**受け手不在農地：0.6ha**）
- 現状集積率：67% ➔ 目標集積率：72%
- 位置付けられた農業者：2人(うち担い手1人)
- 主に水稻を栽培

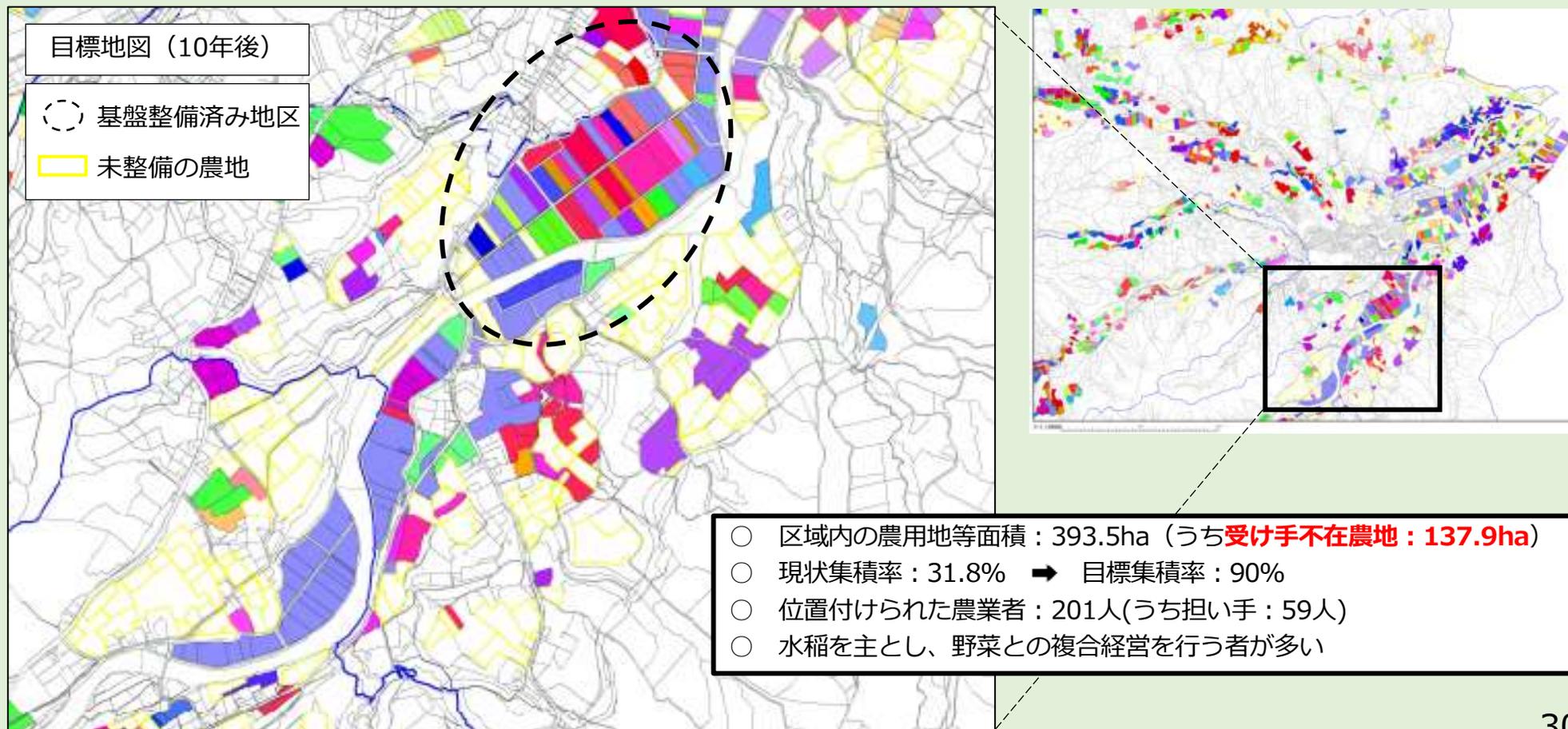
※A地区及びB地区の赤着色農地は、同じ法人が耕作

# 基盤整備が行われておらず受け手不在となっているケース

- 地域全体として後継者の不在が課題（後継者不在の農地：85%）である中、同じ区域の中でも、**基盤整備済の農地は法人等の耕作者が張り付き、農地の有効利用が図られる一方、基盤整備が行われておらず農地が分散しているところには、将来の受け手が位置付けられていない。**

## 事例3

### 基盤整備がなされておらず農地が分散（中間農業地域）



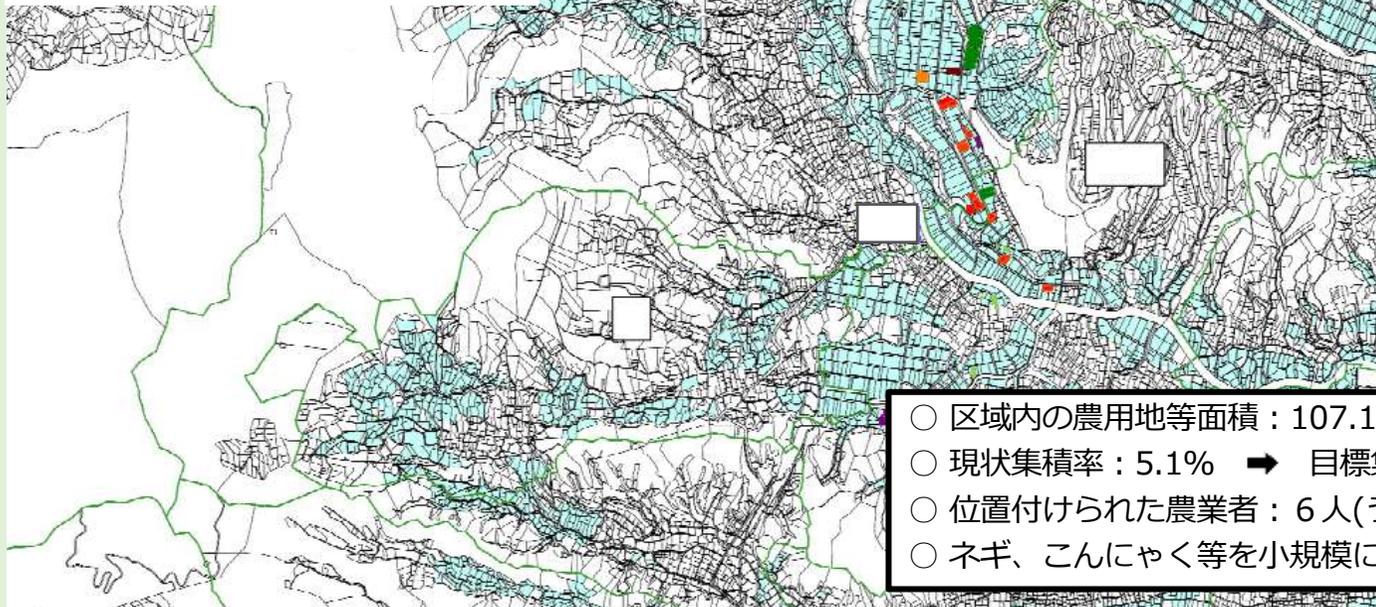
## 農地所有者と話合いが進まず、意向確認ができなかったケース

- 座談会等で意向確認を行ったものの、小規模・兼業農家が多く、補助事業の活用予定もないことから、座談会への出席者（対象農家数約20戸のうち3戸のみ参加）も少なく、10年後の意向確認ができなかった。
  - このためR7.3末時点では多くの農地について「今後検討」（水色部分）とし将来の受け手を位置付けできなかった。
- ▶ 計画策定後、話合いや意向把握を継続した結果、多くの農家から問合せがあり、多くの受け手不在農地の解消の目途が立ったところ。

## 事例 4

## 意向確認ができず「今後検討」としている（中間農業地域）

目標地図上の色	耕作者
緑	23
赤	45
オレンジ	24
茶	47
黄緑	53
紫	54
水色	今後検討



目標地図（10年後）

✓ 農地所有者の意向確認ができず、全体の9割以上（水色部分）が受け手不在農地となっている

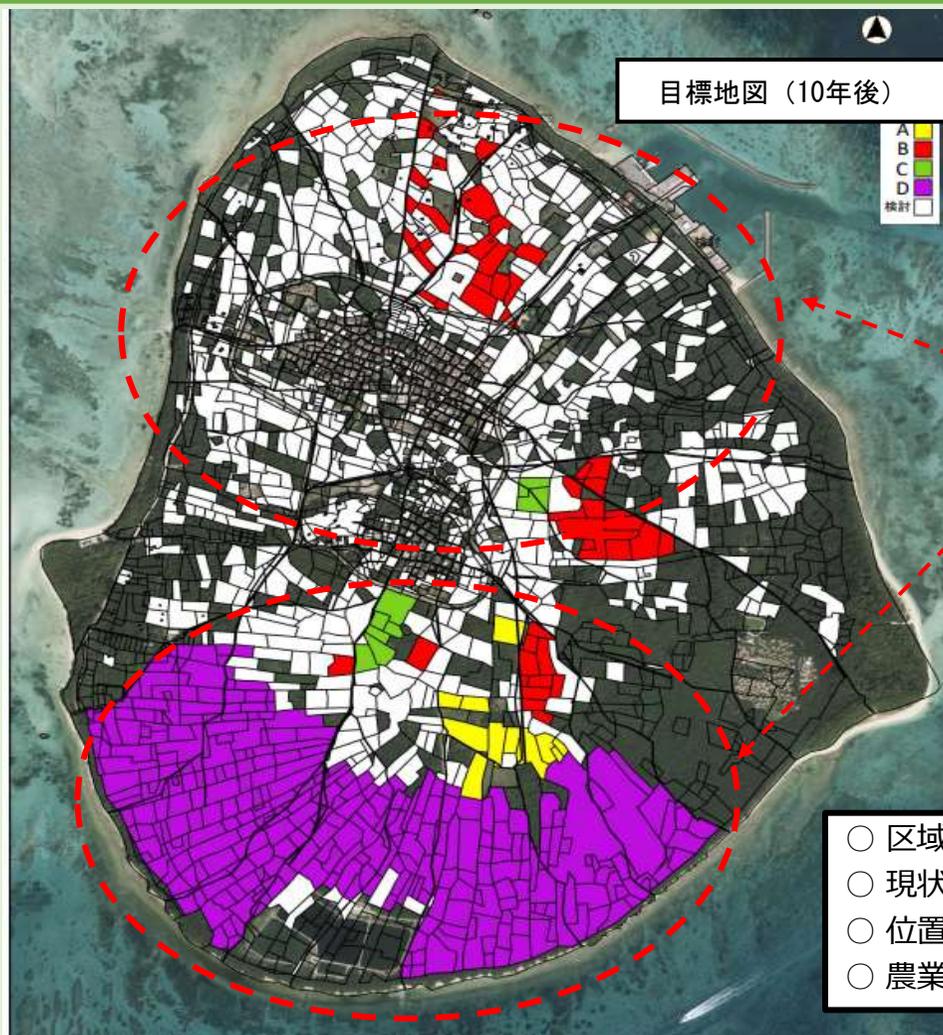
- 区域内的の農用地等面積：107.1ha（うち受け手不在農地：101.5ha）
- 現状集積率：5.1% ➡ 目標集積率：44%
- 位置付けられた農業者：6人（うち担い手1人）
- ネギ、こんにゃく等を小規模に栽培

## 農地所有者が不在村のため受け手が検討できないケース

○農地所有者（405名）の約5割（221名）が、不明又は住民登録外（＝不在村）で意向が確認できない。

## 事例5

## 不在村農地所有者が多く、白地が多数発生している（山間農業地域）



- ✓ 不在村農地所有者が多い傾向にある北側については、今後の意向が確認できない農地が多い。
- ✓ 島の南側は、今後、新たな法人を立ち上げ、農地の集約化を促進していく予定（当該法人の10年後農地引受率：46%）。
- ※ **不在村農地所有者（221名）のうち意向が確認できたのは10名のみ**

- 区域内的の農用地等面積：78.1ha（うち**受け手不在農地：61.6ha**）
- 現状集積率：10% → 目標集積率：56%
- 位置付けられた農業者：4人（うち担い手3人）
- 農業はさとうきび、畜産は肉用牛の生産が中心

## 将来の受け手が位置付けられていない農地の要因分析（結論）

- 将来の受け手が位置付けられていない農地が多い地区には以下の傾向
  - ① 地域計画の区域が小さい等により地域内に受け手がない
  - ② 農地の受け手である法人等においても高齢化が進んでいる
  - ③ 基盤整備がされておらず、農地が使いづらい
  - ④ 不在村農地所有者など、地域の話合いに無関心の農地所有者が多い



- ① 地域計画の広域化、品目毎に集約化（新たな産地づくり）  
という視点からの地域計画の見直し
  - ② 農地の受け皿となる担い手の育成
  - ③ 基盤整備の計画的な推進
  - ④ 不在村農地所有者の対策
- 等を検討する必要

## 2 将来の農地利用に向けた課題

---

# 将来の農地利用に向けた課題の整理

## 1 地域計画のブラッシュアップ

- 約4,600地区の地域計画の分析により、多くの地域では**農地の適正利用の確保まで話し合いを進めることができなかったことが判明**。このため、**更なる協議の実施**や、必要に応じ、**地域の広域化・区域の見直し**を実施する。

## 2 集約化に向けた予算対策

- 将来の農地の受け手が位置付けられていない要因として、**農地が分散している、基盤整備が行われていない等の課題が明確**となった。このため、本委員会の「**農地の適正利用の推進に向けた提言**」（5月21日）を受け、**令和8年度予算概算要求**において、**受け手が位置付けられていない農地等の集約化、大区画化等の基盤整備**、農地の受け手となる**新規就農や法人・企業等の誘致**を一体的に行うような取組を検討する。

## 3 制度面も含めた更なる検討

- 今回の分析によって明らかになった以下の課題について、今秋の農地政策検討委員会で**制度面も含めた議論**を行う。
  - ① **農地の受け手となる担い手の育成**  
法人を含めた担い手について、**経営基盤が強固でない、雇用者・被雇用者を含め高齢化が進行している**など、**規模拡大に課題**。担い手の経営力の向上に向け、必要となる**資金・労働力の確保**、担い手の円滑な農地引受けを促進する**農地バンクの機能発揮に向けた仕組み**等、必要な対策を検討。
  - ② **新規就農・外部からの参入の促進**  
将来の受け手が位置付けられていない農地等を活用する**新規就農や法人・企業等の確保が課題**。集落内だけで課題を解決したい、集落内の意思決定で**高齢農業者の意向が優先される**、といった**農村集落の性質にどう対応するか**など**事実上の課題への対応**だけでなく、**新規就農や外部参入のハードルを下げるための制度面も含めた対応**について検討。
  - ③ **不在村農地所有者への対応**  
不在村農地所有者は**地域計画の話し合いに無関心**。今後相続の増加により、**不在村農地所有者が大幅に増加すること**は**確実**であり、こうした者の**所有する農地の適正利用に向けた制度面も含めた対応**について検討。